

花いっぱい日向市に



6月の環境月間になみ 花は、わたしたちの疲れ市と向日市民憲章推進協議会では、このほど、くちなしの安らぎを与えてくれるたしとハイビスカスの鉢花を、古くから人々にこよな市民の皆さんにプレゼントく愛されてきました。

あなたは身近かなお部屋や職場にも花をかざり、向ばいにしようという「花の豊かさをはぐくむすばらっぼい運動」のひとつとして、毎年行っているもので、



毎年大好評の鉢花のプレゼント

ご参加ください 花づくり講習会

向日市民憲章推進協議会では、花づくり講習会を開催します。

今回は、向日市特産の懸がいがりやぼんてん、繡織菊について講習・実習をします。

- ▽日時 6月26日(水) 午後2時から
- ▽場所 向日市民体育館
- ▽内容 講義「菊づくりのあれこれ」実習「小菊のぼんてん仕立て・繡織菊の七五三仕立て」
- ▽講師 財団法人日本菊花連盟 指導員 井上康夫氏
- ▽定員・費用 80人・無料
- ※実習で使用した菊の苗、鉢はそのままお持ち帰りいただけます。
- ▽申込み・お問い合わせ 向日市民憲章推進協議会事務局(市役所秘書広報課内・内線251)まで申し込んでください。
- ※申込受付順。

助役に鈴木勲氏 収入役に岡崎正氏

6月市議会で選任に同意

市の新しい助役に鈴木勲氏(五十四歳)、収入役に岡崎正氏(五十四歳)が決まりました。

これは、清水利一前助役、中山芳澄前収入役の任期は、ともに四年で



鈴木 勲氏

岡崎 正氏

向日市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

向日市選挙管理委員会では、向日市議会議員一般選挙(7月21日投票日)の立候補予定者説明会を開きます。立候補予定者や関係者は出席してください。

▽日時 6月22日(土) 午後1時30分

▽場所 向日市民会館第1会議室

雨期に備え対策強化 危険個所を防災パトロール

市では、雨期に備え市内の危険個所を総点検する防災パトロールをこのほど行いました。

パトロール個所として、寺戸町芝山の弁天池と、向日町南山の向陽小学校校庭西側の急傾斜地の2個所が選ばれました。

弁天池は、農用地約5haをかかっている農用地約30人のパトロールの一行



危険個所をチェックするパトロールの一行(弁天池)



新しく設置された端末機のテスト

河川情報システム 端末機を設置

市ではこのほど、6時間前からの降雨状況の経過や現在の状況など、雨に関する

情報が即時にわかる河川情報システムの端末機を生活環境課内に設置しました。

これは、大阪の河川情報センターから送られてくる最新情報を、端末機の画面に呼び出し、プリントできるしくみになっています。

現在の降雨状況、移動状況、経過などが瞬時には把握でき、また、過去24時間の雨量が数字とグラフで示され、警報に関する情報なども送られてきます。

この端末機によって、台風や大雨に対する情報入手がより素早くになりました。

市では、防災対策のひとつとして有効に利用していきます。

児童数	月額(円)	
	全部	一部
1人	37,000	24,770
	42,000	29,770
2人	44,000	31,770
	31,770	

(現行)

ご存じですか 児童扶養手当 特別児童扶養手当

■児童扶養手当 離婚等によって父と生活を共にできない児童の母、または、身体等に障害のある父をもつ児童の母、あるいは、母に代わってその児童を養育している人に支給される手当です。

手当を受けようとする児童がその年度の額の加算対象になっているときは原則として除きます。

▽児童の年齢 18歳未満の児童または、20歳未満の児童または、20歳未満の児童

▽対象 次のいずれかに該当する児童。①父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童。②父が死亡した児童。③父が障害者(重度)である児童など。ただし、父の親が公的年金を受給し、

害のある児童。■特別児童扶養手当 目や耳、体の不自由な児童。日常生活を制限される程度(重度)のある児童。知恵遅れや情緒障害のある児童などを家庭で養育している児童。養育している父や母、あるいは父母に代わってその児童を養育している人に支給される手当です。

▽対象となる児童、年齢、手当額 重度・中度の障害のある20歳未満の児童 1級(重度)は児童一人につき月額44,900円 2級(中度)は児童一人につき月額29,930円 ※手当を受けようとする人およびその人の扶養義務者が一定の所得限度額を超える場合、手当は支給されません。

■お問い合わせ 児童家庭課(内線344)

7月1日現在で調査します。事業所統計調査・商業統計調査

7月1日現在で、平成3年事業所統計調査、商業統計調査が全国いっせいに終わります。この二つの調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査です。調査の対象となるのは、農林漁家を除くすべての事業所です。

6月下旬に、調査員が調査票の記入をお願いに各事業所、商店を訪問しますので、ご協力ください。

疑問点や不明な点がありましたら、お気軽にお尋ねください。記入後は、調査員が回収にまいります。

■お問い合わせ 企画課(内線277)

平成3年7月1日 総務庁・通商産業省・京都府・向日市

夏季シーズン...もしものときに備えて!

救急蘇生法講習会



◎対象 市内の学校・事業所・町内会など

◎申込み・お問い合わせ 向日市消防署救急係 ☎934-0119(代)